

# マイナンバーカード（マイナ保険証）

の利用にご協力ください。

当院はマイナンバーカード（マイナ保険証）によるオンライン資格確認を行う体制を有しております。

オンライン資格確認による情報（受診歴・薬剤情報・特定検診情報・その他必要な診療情報）を取得し診療に活用しております。

診療報酬算定要件に従い、以下の費用を算定致します。

## 医療情報取得加算

医療情報取得加算	点数
初診時	1点
再診時	1点 (3ヶ月に1回)

○マイナンバーカード（マイナ保険証）の利用や各種情報の取得同意の有無に関わらず、初再診時に「1点」算定致します。

令和6年12月1日  
茨城県立こころの医療センター 病院長